

鳴門市スーパー改革プラン2020について

令和2年度実績及び
平成27年度から令和2年度までの6カ年の成果



令和3年9月

鳴 門 市



目 次

1. 令和2年度における財政効果額等	
(1) 取り組み項目別の財政効果額	1
(2) 財政健全化目標の達成状況	1
2. 職員数について	
(1) 職員数の実績と現況	2
(2) 職員数の推移	2
3. 6力年（平成27年度～令和2年度）の成果	
(1) 取り組み項目別の財政効果額	3
(2) 財政健全化目標の達成状況	3
(3) 各取り組みによる年度別効果額の推移	4
(4) 職員数の状況	4
(5) 地方債残高の状況（臨時財政対策債を除く）	5
(6) 基金残高の状況	5
4. 6力年（平成27年度～令和2年度）の達成状況	
(1) 取り組み項目別の達成状況	6
(2) 具体的取り組み項目の達成状況	7
5. 取り組み項目一覧表	28

1. 令和2年度における財政効果額等

(1) 取り組み項目別の財政効果額（普通会計の財政収支見通し算入値に対する効果）

本市では、平成27年度から令和2年度の6年間で計画期間とした、「鳴門市スーパー改革プラン2020」に基づき、市の全部門の全体最適を考慮しながら、財政健全化や行政経営の効率化、職員と組織の能力向上などの課題に総力を挙げて取り組み、経営体としての本市の総合力をさらに高めてきました。

スーパー改革プラン2020に基づいた、令和2年度における財政効果額等については次のとおりです。

(単位：千円)

項目区分	件数	増収効果額	削減効果額	効果額合計
(1) 歳入の確保に向けた取り組み	9	603,519	-	603,519
(2) 歳出の削減に向けた取り組み	8	-	▲ 48,027	▲ 48,027
(3) 特別会計及び地方公営企業会計の健全化	5	-	111,294	111,294
(4) 簡素で効率的な行政運営	16	-	-	-
(5) 行政運営機能の強化	4	-	-	-
(6) 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上	7	-	224,458	224,458
(7) 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現	5	-	-	-
合計	54	603,519	287,725	891,244

◇ 令和2年度 取り組み効果目標額 669百万円 → 実績額 約891百万円
(目標を約222百万円上回る)

(2) 財政健全化目標の達成状況

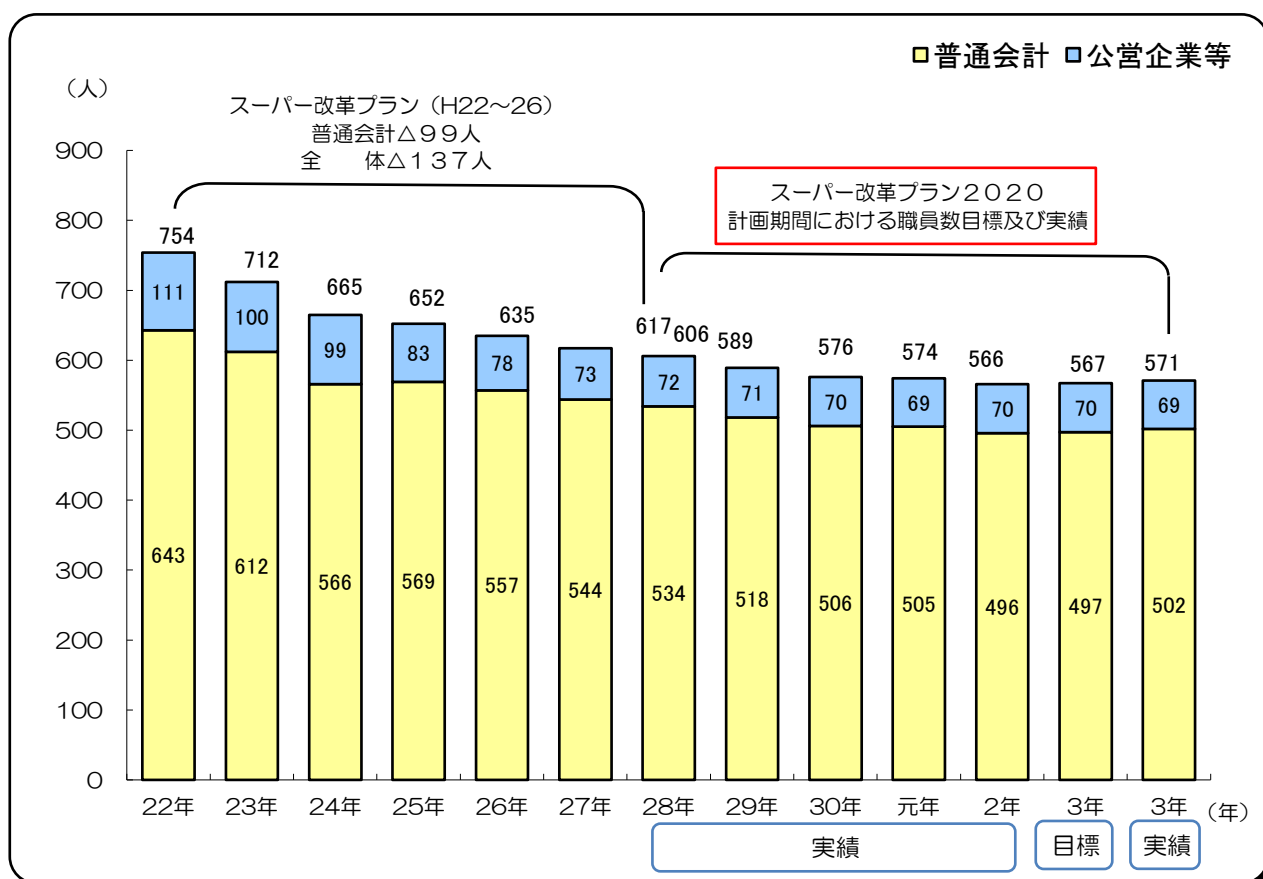
【目標】	【達成状況】
i) 実質収支黒字の確保	→ 令和2年度実質収支額 約854百万円の黒字確保。
ii) 次世代負担の軽減 ・ 令和2年度末の普通会計地方債残高を 17,000百万円に抑制する。 ※臨時財政対策債除く。 ・ 将来負担比率を150.7%以下に抑制する。	→ 令和2年度末残高 約16,313百万円 (対前年 約21百万円の減少) → 令和2年度末 127.7% (対前年 0.4ポイント減少)
iii) 実質公債費比率の抑制 ・ 実質公債費比率を16.8%以下に抑制する。	→ 令和2年度末 13.2% (対前年 0.8ポイント減少)
iv) 基金残高の確保（普通会計） ・ 令和2年度末の基金残高 約1,700百万円以上を確保する。	→ 令和2年度末残高 約4,480百万円 (対前年 約461百万円増加)
v) 経常収支比率の抑制 ・ 経常収支比率を97.1%以下に抑制する。	→ 令和2年度末 97.3% (対前年 0.6ポイント増加)

(1) 職員数の実績と現況

正規常勤職員数（常勤再任用職員含む）については、令和2年4月現在、全会計では対前年比8人減の566人、普通会計ベースでは対前年比9人減の496人となっています。

また、令和3年4月現在の正規常勤職員数（常勤再任用職員含む）については、全会計では対前年比5人増の571人、普通会計ベースでは対前年比6人増の502人となっており、会計年度任用職員及び再任用職員については、全会計では対前年比20人増の295人、普通会計ベースでは17人増の254人となっています。

(2) 職員数の推移



3. 6カ年（平成27年度～令和2年度）の成果

（1）取り組み項目別の財政効果額（普通会計の財政収支見通し算入値に対する効果）

（単位：千円）

項目区分	件数	増収効果額	削減効果額	効果額合計
（1）歳入の確保に向けた取り組み	9	3,217,524	-	3,217,524
（2）歳出の削減に向けた取り組み	8	-	166,984	166,984
（3）特別会計及び地方公営企業会計の健全化	5	-	758,710	758,710
（4）簡素で効率的な行政運営	16	-	-	-
（5）行政運営機能の強化	4	-	-	-
（6）定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上	7	-	647,128	647,128
（7）市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現	5	-	-	-
合計	54	3,217,524	1,572,822	4,790,346

◇ 平成27～令和2年度累計取り組み効果目標額 3,053百万円

→ 平成27～令和2年度実績額 約4,790百万円（目標を約1,737百万円上回る）

（2）財政健全化目標の達成状況

【目標】	【達成状況】
i) 実質収支黒字の確保	→ 計画期間6年間を通して、毎年度、黒字確保を達成。
ii) 次世代負担の軽減	
・ 計画最終年度の令和2年度末の普通会計地方債残高を17,000百万円に抑制する。 ※臨時財政対策債除く。	→ 令和2年度末残高 約16,313百万円
・ 計画最終年度の令和2年度末の将来負担比率を150.7%以下に抑制する。	→ 令和2年度末 127.7%
iii) 実質公債費比率の抑制	
・ 実質公債費比率を18.0%以下に抑制する。	→ 計画期間6年間を通して、実質公債費比率を18.0%以下に抑制
iv) 基金残高の確保（普通会計）	
・ 計画最終年度の令和2年度末の基金残高を約1,700百万円以上確保する。	→ 令和2年度末残高 約4,480百万円
v) 経常収支比率の抑制	
・ 経常収支比率を97.5%以下に抑制する。	→ 計画期間6年間を通して、経常収支比率を97.5%以下に抑制

スーパー改革プラン（平成27年度～令和2年度）では、7つの基本目標に54の具体的取り組み項目を掲げ、全庁を挙げた着実な推進を図ってきました。

計画策定当時に試算した中期財政収支見通しでは、令和2年度までの6カ年で約49億円もの累積収支不足額が発生し、当時の基金残高のすべてを財源補てんに活用したとしても約16億円の累積赤字が発生する見通しとなっていました。

こうした試算結果を受け、財政健全化に向けた行財政改革をさらに推進することとし、普通会計における6カ年累計の財政効果見込額を約30億5千万円と算定していましたが、市税徴収率の向上などの収入確保策や職員数の大幅な削減による人件費の削減などにより、目標をはるかに上回る効果額を確保することができました。

増収効果では、「市税徴収率の向上」として、市税徴収率を平成26年度の92.25%から令和2年度には96.09%に向上したことにより、約22億円の効果額をあげたほか、「保有財産の売却等」で約1億7千万円の効果額をあげました。

削減効果では、「職員数の削減」として、普通会計における職員数を平成27年4月の544人から令和3年4月の502人まで、42人削減したことにより、約6億8千万円の効果額を上げたほか、「補助金等の整理合理化」などにより約1億円の効果額をあげました。

（3）各取り組みによる年度別効果額の推移

①年度別増収効果額

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
（1）歳入の確保に向けた取り組み	327,298	441,175	589,507	637,691	618,334	603,519	3,217,524
合 計	327,298	441,175	589,507	637,691	618,334	603,519	3,217,524

②年度別削減効果額

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
（2）歳出の削減に向けた取り組み	41,187	▲38,187	286,179	73,674	▲147,842	▲48,027	166,984
（3）特別会計及び地方公営企業会計の健全化	44,550	149,927	228,389	113,312	111,238	111,294	758,710
（6）定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上	6,540	65,815	124,942	135,363	90,010	224,458	647,128
合 計	92,277	177,555	639,510	322,349	53,406	287,725	1,572,822

（4）職員数の状況

○全会計での職員数

（各年4月1日現在）

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
617人	606人	589人	576人	574人	566人	571人
前年度比	▲11人	▲17人	▲13人	▲2人	▲8人	5人

全会計における職員数は、平成27年4月の617人から令和3年4月の目標値であった567人には及ばなかったものの、46人の削減を行い571人となり、削減率は7.5%となりました。

職員1人当たりの人口は97.7人となり、目標としていた100人以上には至りませんでした。

※参考（鳴門市の人口：令和3年3月31日現在 55,801人）

○普通会計での職員数

(各年4月1日現在)

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
544人	534人	518人	506人	505人	496人	502人
前年度比	▲10人	▲16人	▲12人	▲1人	▲9人	6人

普通会計ベースでの職員数は、令和3年4月の目標値が497人であったところ、社会情勢の変化等に伴う職員体制の拡充等により42人の削減にとどまり502人となりました。

○公営企業等部門会計での職員数

(各年4月1日現在)

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
73人	72人	71人	70人	69人	70人	69人
前年度比	▲1人	▲1人	▲1人	▲1人	1人	▲1人

公営企業等会計ベースでの職員数は73人から69人へと4人の削減を行い、目標としていた70人を1人上回る削減となりました。

(5) 地方債残高の状況(臨時財政対策債を除く)

年 度	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
計画残高	平成26年度末残高 約17,504百万円 を 約504百万円 削減					
各年度削減額	270百万円	503百万円	▲402百万円	429百万円	370百万円	21百万円
累計削減額	270百万円	773百万円	371百万円	800百万円	1,170百万円	1,191百万円
地方債残高	17,234百万円	16,731百万円	17,133百万円	16,704百万円	16,334百万円	16,313百万円
進 捗 率	54%	153%	74%	159%	232%	236%

(6) 基金残高の状況

年 度	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
計画残高	3,134百万円	2,444百万円	2,317百万円	2,274百万円	1,930百万円	1,708百万円
基金残高	3,410百万円	3,090百万円	2,995百万円	3,466百万円	4,019百万円	4,480百万円
差	276百万円	646百万円	678百万円	1,192百万円	2,089百万円	2,772百万円

スーパー改革プラン2020(平成27年度～令和2年度)では、計画策定当時の財政状況や中期財政収支見通しの結果を踏まえ、自立的で持続可能な行財政システムを確立するため、財政健全化収支計画として、実質収支黒字の維持や次世代負担の軽減、基金残高の確保を目標に掲げ、財政健全化に取り組んできました。

これらの取り組みをより有効なものとするため、各所属における業務課題についてオータムレビューを実施し、翌年度当初予算編成に反映させたほか、情報開示の取り組みとして、バランスシートや行政コスト計算書などの財務諸表を作成・公表しました。

こうした財政健全化に向けた取り組みとともに、「スーパー改革プラン2020」の策定以降に取りまとめた「なると未来づくり総合戦略」に基づく各施策と「新庁舎建設事業」の推進に必要な財源を確保するため、モーターボート競走事業会計から30億円の長期借入れを行った結果、令和2年度末には計画を約6.9億円上回る地方債残高の削減と、計画を約28億円上回る基金残高の確保ができました。

4. 6力年（平成27年度～令和2年度）の達成状況

（1）取り組み項目別の達成状況

項目区分	取組事項数	A	B	C
		目標達成	目標一部達成	目標未達成
（1）歳入の確保に向けた取り組み	9	6	3	0
（2）歳出の削減に向けた取り組み	8	6	2	0
（3）特別会計及び地方公営企業会計の健全化	5	3	2	0
（4）簡素で効率的な行政運営	16	13	2	1
（5）行政運営機能の強化	4	4	0	0
（6）定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上	7	4	2	1
（7）市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現	5	4	1	0
合計	54	40	12	2

A：目標【達成】

… 「1. 市税徴収率の向上」のように、具体的な数値目標を達成しているもの。
数値目標はないが、目標に掲げた具体的な取り組み内容を実行に移したもの。

B：目標【一部達成】取組を進め、目標の一部を達成しているもの。

C：目標【未達成】取組を進めたものの、目標を達成することができなかったもの。

(2) 具体的取り組み項目（令和2年度実績・平成27年度から令和2年度の6年間の実績）

1 歳入の確保に向けた取り組み

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(1) 市税収入の確保と徴収率の向上				
①	1 課税客体的確な把握と市税徴収率の向上	<p>口座振替加入啓発などの取り組みを推進するとともに、新規滞納者の抑制に向け、特に現年の収入未済額の縮減に取り組んだ。</p> <p>また、未課税家屋について、31棟の課税を行った。</p> <p>○徴収率 全体 96.1%（前年度比0.1ポイント増） 現年 98.7%、滞繰 25.2% ○口座振替加入率 32.6%（対前年同率）</p>	<p>財政効果額 400,408千円 （計画策定時の徴収率から、徴収率増減分の効果額）</p>	<p>A【達成】</p> <p>課税客体的確な把握により適正な賦課を行うことで、自主財源の確保に努めた。また、電話催告や臨戸徴収の強化、口座振替加入啓発等を推進するとともに、新規滞納者の抑制に取り組み、目標徴収率を達成した。</p> <p>◎徴収率 全体 96.1%（R2目標：94.0%）</p>
	市税徴収率の県内順位向上を目指し、徴収の強化を図ることで、令和2年度までに、徴収率を94.0%以上に引き上げます。			
②	2 適切な滞納整理・滞納処分の実施	<p>滞納者の所在及び財産に関する調査の強化を行うとともに、担税能力があると判断された者に対し、滞納処分の実施により収入未済額の早期回収を図った。</p> <p>また、高額・悪質な案件に対しては、徳島滞納整理機構と連携を図り、早期完納に向けた取り組みを進めた。</p> <p>○累積滞納額 255,874千円</p>	<p>397,702千円の減 （累積滞納額 対平成26年度比較）</p>	<p>A【達成】</p> <p>税負担の公平性確保に向け、市税の過年度分にかかる滞納整理・滞納処分を着実に実行し、目標である累積滞納額の3割削減を大きく上回る約6割削減を達成した。</p> <p>◎R2累積滞納額 2億5,587万円 （削減率：61% R2目標：30%以上）</p>
	令和2年度までに、累積滞納額を3割以上削減します。（平成26年度末の累積滞納額 約6億5,300万円を2.0億円以上削減）			
③	3 債権管理体制の強化	<p>債権管理の全体的方針を示す「鳴門市債権管理要綱」と同逐条解説（全体マニュアル）に基づき、債権管理の適正化に努めるとともに、他都市の取り組みについて調査・研究を行った。</p>	<p>債権管理の適正化を推進</p>	<p>A【達成】</p> <p>平成30年度に債権管理の全体的方針を示す「鳴門市債権管理要綱」と同逐条解説（全体マニュアル）を作成し、債権管理体制の強化を図った。</p>
	債権管理制度の充実や職員の育成を図るとともに、債権及び滞納整理業務の連携強化に向けた検討を行うなど、債権管理体制の強化を図ります。			

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(2) 収納率等の向上と受益者負担等の適正化				
①	4 各種使用料等の収納率の向上 ・市営住宅使用料について、令和2年度までに現年度分収納率95%以上とし、全体では75%以上に引き上げます。 (平成25年度末：全体72.52%) ・住宅新築資金等貸付金や保育所・幼稚園の保育料について、収納強化を図ります。	市営住宅使用料や保育所利用者負担額（保育料）、住宅新築資金等貸付金の収納率向上に向け、文書や電話、訪問による催告を実施するとともに、滞納者の生活状況やそれぞれのケースに即した納付相談など、きめ細やかな対応に努めた。	財政効果額 ▲7,644千円 (計画策定時の収納率から、収納率増減分の効果額)	B【一部達成】 市営住宅使用料の滞納額の生じている使用料について、生活困窮による滞納者については福祉事務所と連携を図り、滞納額が増えないように努めた。収納率は、過年度分を含めた全体では約71~74%で推移し、目標に至らなかったが、現年度分は約97~98%で推移し、目標を達成できたことから、今後は過年度の滞納整理を中心に取り組む。 令和元年10月から幼児教育・保育無償化事業により保育所・幼稚園の保育料が無料となった世帯が多く、現年度保育料の未納額は減少している。過年度の保育料については、滞納者からの相談に応じ分納等による納付を促した。
担当	関係各課			
②	5 受益者負担の見直し 受益者負担の適正化及び公平性の確保を図ります。	予算編成過程において、受益者負担の適正化や負担の公平性確保の観点による、受益者負担の見直しに向けた検討を進めた。	受益者負担の適正化を推進	B【一部達成】 行政改革推進本部会において、受益者負担の適正化や負担の公平性確保の観点による、受益者負担の見直しに向けた検討を進めた。
担当	財政課・関係各課			
(3) 多様な財源確保の推進				
①	6 多様な広告媒体の活用等による収入確保 多様な広告媒体を活用した民間広告の掲載事業を積極的に推進し、歳入の確保を図ります。	「鳴門市広告事業に係る取り組み方針」に基づき、新たな収入確保に向けた広告事業のさらなる推進に向け検討を行った。	「鳴門市広告事業に係る取り組み方針」に基づき、新たな広告事業の導入可能性を検討	B【一部達成】 平成30年度に収入確保に向けた広告事業のさらなる推進に向け、本市の基本的な考え方等を整理した「鳴門市広告事業に係る取り組み方針」を策定し、新たな広告事業の導入可能性を検討した。
担当	財政課・関係各課			

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(3) 多様な財源確保の推進				
②	7 ふるさと納税の周知・拡充	<p>記念品の拡充により、鳴門の地場産品PRの推進を図り、継続した「なるとファン」づくりを行うとともに、ふるさと納税新制度を注視しつつ、効果的なPRを積極的に行い、新規寄附者の獲得に努めた。</p> <p>また、寄附者の鳴門を応援したいという思いに迅速にこたえていくため、寄附金の事業化を進めるとともに、寄附金活用報告を前年度の寄附者に個別に行うことで、リピーターの確保に努めた。</p>	<p>ふるさと納税寄附金 令和2年度実績額 337,928千円</p> <p>財政効果額 170,300千円 (実績と収支見通し 算入額及び事業に要 した経費との差額)</p>	A【達成】
	鳴門市を応援したい方の気持ちを活かすことができる、ふるさと納税制度の周知に努め、歳入の確保を図ります。			<p>記念品の拡充により、鳴門の地場産品PRの推進を図り、継続した「なるとファン」づくりを行うとともに、ふるさと納税新制度を注視しつつ、効果的なPRを積極的に行い、新規寄附者の獲得に努め、歳入確保を図った。</p>
担当	戦略企画課			
③	8 保有財産の有効活用・売却等の推進	<p>市の保有財産や不用物品などについて、売却や貸付を推進し、歳入の確保を図った。</p> <p>不要物品の売却について、1度目の出品で落札されなかった物品について、2回目以降は予定価格を下げるなど、再度オークションにかけ売却に向けて取り組んだ。</p>	<p>土地売却額 38,749千円 土地貸付額 20,291千円 物品売却額 3,415千円</p> <p>財政効果額 40,455千円 (実績と収支見通し 算入額との差額)</p>	A【達成】
	保有財産の貸付けによる有効活用、売却などを推進し、歳入の確保を図ります。			<p>土地建物の売却や貸付を推進するとともに、官公庁オークションを利用した不用物品等の売却に努めることで、積極的な歳入確保を図った。</p>
担当	総務課・契約検査室・関係各課			
④	9 再生可能エネルギー発電施設の設置促進	<p>再生可能エネルギーの導入施策について検討するとともに、市有地の屋根貸し、土地貸しを継続するとともに、太陽光発電の活用にも努めた。</p>	<p>市有地の屋根貸し、 土地貸しを継続</p>	A【達成】
	再生可能エネルギー事業を行う意志のある事業者などに対して市有遊休地などの貸出を行うことにより、新たな歳入確保を図ります。			<p>令和2年度末時点で、計17カ所で再生可能エネルギー事業を実施し、歳入確保を図った。</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4中学校（第一・第二・大麻・鳴門） ・8小学校（第一・里浦・鳴門西・北灘西・北灘東・瀬戸・島田・板東） ・クリーンセンター・消防本部、学校給食センター、旧市衛生センター場内処分場、牛屋島水門脇。
担当	環境政策課			

2 歳出の削減に向けた取り組み

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(1) 歳出の重点化と縮減				
①	10 投資的経費の重点化と縮減	各公共施設の点検結果を所管課と共有し、最適配置を検討、公共施設等マネジメント推進会議での今後の施設のあり方についての協議、地域説明会で、集会所や公民館の今後の方針について合意形成を図るなどの取組を実施し、公共施設等総合管理計画の個別施設計画を策定した。	▲159,754千円 (普通会計の一般財源ベースでの収支見通しとの差額)	B【一部達成】 厳しい財政状況を踏まえ、事業の目的・効果・緊急性を十分検証し、着手時期や事業規模の精査を行うとともに「鳴門市公共施設等総合管理計画」や各個別施設計画との整合性に留意しつつ、事業費の平準化・縮減を図ったが、計画当初には想定されていなかった、新庁舎建設、道の駅の建設及び新公立保育所の建設など大規模な投資的需要の発生により、当初の目標効果額(180,000千円)の縮減には至らなかった。
	事業の緊急性・必要性などにより投資的事業の選択と重点化、平準化を推進するとともに、事業目的や費用対効果の十分な検討を通じて、事業費の縮減を図ります。			
担当	財政課・総務課・契約検査室			
②	11 公債費の縮減	有利な地方債の活用を積極的に行い、公債費の縮減に努めた。	令和2年度公債費 (臨時財政対策債除く) 1,976百万円 (対前年度比34百万円の減)	A【達成】 有利な地方債の活用や低利の地方債への借り換えを積極的に行い、公債費の縮減に努めた。 ◎令和2年度公債費(臨時財政対策債除く) 実績19億7,600万円(R2目標20億円以内)
	地方債発行の抑制を図るなど、プライマリーバランスを維持し、公債費の縮減を図ります。(臨時財政対策債の償還を除く公債費を令和2年度までに20億円までに抑制)			
担当	財政課			
③	12 補助金、負担金の整理合理化等 その他の経費の縮減	補助金の整理・合理化等を図るため、見直しの視点に該当する補助金について、取り組みの可能なものについて、令和3年度当初予算編成時に整理・合理化等を行った。	▲6,238千円 (普通会計の一般財源ベースでの対平成26年度比較)	B【一部達成】 補助金の整理・縮減を図るため、補助金等審議会での審議を経て、「必要性」等の見直しの視点に、「決算時に補助金額以上に繰越金が生じているもの」など、新たに「4つの視点」を加えた。 これらに該当する補助金で、取り組みの可能なものについて、毎年度当初予算編成時に整理・縮減等を行ったが、当初の目標効果額(180,000千円)の縮減には至らなかった。
	補助金、負担金の定期的な見直しを実施するなど、積極的にその他の経費の縮減を図ります。			
担当	財政課			

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
④	13 光熱水費の削減	デマンド監視装置活用により電気使用量抑制を図るとともに、照明のLED化をはじめとした節電対策を継続し光熱水費の削減を図った。 また、第4次鳴門市地球温暖化対策実行計画に基づき、電気使用量の抑制や廃棄物焼却量の削減等に取り組むとともに、省エネルギー対策の徹底を図るため、各所属よりエコ推進員を選出し、クールビズ等に関する取り組みを促進した。 第5次鳴門市地球温暖化対策実行計画を策定した。	財政効果額 21,686千円 (実績と収支見通し 算入額との差額)	A【達成】 鳴門市地球温暖化対策実行計画に基づき、庁内でのクールビズ・ウォームビズの推進、市民や市有施設等へのゴーヤ苗の提供等の温暖化対策や照明のLED化をはじめとした節電対策を実施し、光熱水費の削減を図った。 また、全ての公立の幼稚園・小中学校が「なると環境スクール認定制度」を活用し、環境教育、環境保全活動を推進し、各校・園で成果を上げた。(環境に対する学習や取組が定着し、当初の事業目的が達せられたことから、平成29年度末で終了)
	<ul style="list-style-type: none"> 電気・水道使用量の低減に努め、光熱水費の削減を図ります。 「なると環境スクール推進に係る光熱水費還元システム」の改善・実施により、電気使用料の削減に取り組めます。 	担当 環境政策課・総務課・学校教育課		
⑤	14 生活保護の適正実施と自立支援の充実	鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」について、令和2年度は313件の新規相談があり、内20件について自立支援計画の作成を行った。就労者数は19名である。 被保護者就労支援事業について、令和2年度は26名が参加し、11名が就労を開始した。その内の4名は保護から自立した。 レセプト点検の充実により他法他施策の活用や頻回受診、重複調剤の防止に努めた。また、被保護者健康管理支援事業として適正受診・健診受診勧奨等を行うリストを作成し、健康増進課と連携し、健診受診勧奨、保健指導を実施した。 子どもの学習支援事業について、18名が参加申し込みを行い、その内中学3年生8名全員が無事志望校に合格することができた。	「よりそい」及び被保護者就労支援事業での就労支援による30名の就労開始 財政効果額 93,361千円 (実績と収支見通し 算入額との差額)	A【達成】 平成27年4月から生活困窮者自立支援法に基づき、市生活自立相談支援センター「よりそい」を設置し、生活保護に陥る前の段階での自立支援を充実させた。 また、平成28年度から貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯の子どもに対して、高校進学等支援プログラムに基づく支援を行うとともに、子どもの学習支援事業を開始した。
	<ul style="list-style-type: none"> セーフティネットの構築や就労支援等の充実により生活保護世帯の自立を支援。 最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方に対して、新たに相談窓口を設置し、生活保護の適正化を図ります。 	担当 社会福祉課		
⑥	15 選挙事務の見直し	令和2年度は、国政選挙、地方選挙ともに執行は無かったが、良好な投票環境の確保と、有権者の利便性向上を図るため、堀江公民館新築に伴い、大谷投票区と姫田投票区の区割りを見直し、有権者にとってより利便性の高い投票所に変更した。	良好な投票環境の確保と、有権者の利便性向上を図るため、堀江公民館新築に伴い、大谷投票区と姫田投票区の区割りを見直し、有権者にとってより利便性の高い投票所に変更した。	A【達成】 平成27年県知事選挙、平成28年参議院議員選挙、平成29年衆議院議員選挙、市長・市議会議員選挙、平成31年知事・県議会議員選挙、令和元年参議院議員選挙において、投・開票事務体制を見直すなど、選挙事務の効率化を図り、経費及び人員の削減を行った。
	<p>選挙費委託費が縮小してきている中、本市において、各種選挙を適正かつ円滑に執行するため、選挙執行経費の削減に努めます。</p>	担当 選挙管理委員会事務局		

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(2) 給与等の臨時的減額措置				
①	16 特別職の給与の減額	引き続き、市長10%、副市長7%、教育長・企業局長・政策監4%の給料月額・期末手当の減額措置を実施した。	財政効果額 2,918千円の削減 (普通会計ベースでの減額分)	A【達成】
	本市の財政状況を見据えながら、減額率の見直しを行い、減額を継続します。			計画どおり6年間を通して、市長10%、副市長7%、教育長・企業局長及び政策監4%の給料月額・期末手当の減額措置を実施した。
担当	人事課			
②	17 管理職の給料及び管理職手当の減額	職務や職責に応じて定められている本来の給与を支払う給与体系に改めるため、平成29年度をもって、減額措置を廃止している。	/	A【達成】
	本市の財政状況を見据えながら、減額率の見直しを行い、減額を継続します。			管理職の給料月額について、部長級3%、課長級2%、副課長級1%の減額措置を実施するとともに、管理職手当についても、10%の減額措置を実施した。 なお、平成30年度より職務や職責に応じて定められている本来の給与を支払う給与体系に改めた。
担当	人事課			

3 特別会計及び地方公営企業会計の健全化

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(1) 特別会計の健全化				
①	18 国民健康保険事業特別会計の健全化 ・国民健康保険料は、令和2年度までに現年度収納率94.3%以上、滞納分収納率を30.0%以上とし、全体では83.0%以上に引き上げます。 ・令和2年度までに特定健康診査受診率を60.0%以上、特定保健指導利用率についても60.0%以上に引き上げます。	文書等による催告、口座振替郵送依頼書や新たに口座振替推進のチラシを作成して市内金融機関に配布し、口座振替への加入促進を行うとともに、保険料納付コールセンターを新たに開設し、民間のスキルやノウハウを活用した納付勧奨に繋げた。 特定健診については保健師等専門職のオペレーターによる電話での受診勧奨に加え、鳴門市医師会の協力により、みなし健診を開始し受診率の向上を図った。 特定健診受診者に対する保健指導については、保健師、管理栄養士に加え、看護師による保健指導を実施した。	国民健康保険料収納率 90.0% (対前年1.2ポイント増) 特定健診受診率 37.1% (対前年4.9ポイント増) 特定保健指導利用率 70.2% (対前年6.3ポイント減) 財政効果額 ▲7,099千円 (実績と収支見通し算入額との差額)	B【一部達成】 文書等による催告、口座振替の加入促進に加えて、令和2年度より保険料納付コールセンターによる納付勧奨を開始し、国民健康保険料収納率(全体)を向上させた。 また、特定健診の受診率向上のため、平成28年度からコールセンター方式による受診勧奨を導入し、健康相談を兼ねたきめ細やかな勧奨を実施するとともに、令和2年度より鳴門市医師会とみなし健診を開始し、受診率を向上させたが、当初の目標効果額(18,000千円)の縮減には至らなかった。 ◎令和2年度国民健康保険料収納率(全体)90%(目標83.0%以上) ▲令和2年度特定健康診査受診率37.1%(目標60.0%以上) ◎令和2年度特定保健指導利用率70.2%(目標60.0%以上)
担当	保険課・健康増進課			
②	19 介護保険事業特別会計の健全化 ・要介護認定率の低位安定(令和2年度の要介護認定率を20.0%に抑制)と給付費の適正化を図ります。 ・介護保険料は、令和2年度までに現年度収納率99.0%以上、滞納分収納率を15.0%以上とし、全体では96.0%以上に引き上げます。	理学療法士及び作業療法士による、いきいきサロンでの集団・個別指導を継続するとともに、いきいきサロンでの指導補助を行う「中級リーダー」の養成、各事業所等に対する自立支援・重度化防止に向けた研修を実施した。 また、各専門職種での連携強化を図る取り組みを進めるとともに、衣食住などの高齢者向けのインフォーマルサービスを取りまとめた「インフォーマルサービス一覧」を作成した。 介護給付適正化については、不適正な介護報酬算定が起りやすい事項について、取り組みを進めた。 文書等による催告、口座振替郵送依頼書や新たに口座振替推進のチラシを作成して市内金融機関に配布し、口座振替への加入促進を行うとともに、保険料納付コールセンターを新たに開設し、民間のスキルやノウハウを活用した納付勧奨に繋げた。	要介護認定率 18.8% (対前年同率) 介護保険料収納率 97.5% (対前年同率) 財政効果額 121,605千円 (実績と収支見通し算入額との差額)	B【一部達成】 運動・栄養・口腔機能向上などを目的とした従前の各種教室に加え、新たに「いきいき百歳体操」の普及啓発や住民主体の通いの場である「いきいきサロン」活動への支援、理学療法士・作業療法士等専門職との連携事業など、介護予防事業の充実に努めた。 また、ケアプラン点検やレセプト点検など介護給付費適正化を図ったほか、文書等による催告、口座振替の加入促進に加えて、令和2年度より保険料納付コールセンターによる納付勧奨を開始し、介護保険料率収納率(全体)を向上させた。 ◎令和2年度要介護認定率 18.8%(目標20%以下) ◎令和2年度介護保険料 現年度収納率99.3%(目標99%以上) ▲滞納分収納率11.2%(目標15%以上) ◎全体収納率 97.5%(目標96%以上)
担当	長寿介護課・保険課			
③	20 公共下水道事業特別会計の健全化 下水道事業に対する市民の理解を深め、下水道加入率を令和2年度までに37.7%に引き上げるとともに、汚水処理施設の効率的かつ適正な整備を推進します。	戸別訪問、グループ申請制度による下水道加入率向上に向けた取り組みや、受益者負担金の適正な収納に努めた。 また、令和2年4月から地方公営企業法が適用され、発生主義のもとで、より詳細な経営分析を行い、明確な将来収支見通しを立てた。	下水道加入率 42.5% (対前年1.4ポイント増) 財政効果額 ▲3,212千円 (実績と収支見通し算入額との差額)	A【達成】 戸別訪問、グループ申請制度による下水道加入率向上に向けた取り組みを行い、受益者負担金の適正な収納に努めた。 また、令和2年4月から地方公営企業法が適用されたことから、新たに会計システムを導入し、鳴門市下水道課管理の固定資産の整理や条例・規則等の改正をし、適切な業務を実施した。 ◎令和2年度下水道加入率 実績42.5%(目標37.7%)
担当	下水道課			

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(2) 公営企業会計の経営健全化				
①	21 ボートレース鳴門の経営改革	<p>経営戦略アクションプランの着実な実行による健全な経営に努め、サマータイムレース（上半期）やモーニングレース（下半期）、SG第25回オーシャンカップの開催を実施するとともに、既存顧客や新規顧客開拓に向けたファンサービスを実施した。</p> <p>今後に向けては、令和3年度から6年間で計画期間とする新たな経営戦略アクションプラン2021を策定した。</p> <p>また、特別観覧施設ROKUやなるちゃんホール等地域開放型施設、プレイパークの運用を行うとともに、ウズホールや外向発売所の整備、まちづくりエリア（あらたえの湯）との連携を行った。</p>	純利益6,246,481千円	A【達成】
	<p>新スタンドにおけるモーターボート競走事業の運営形態の決定と、新アクションプラン（仮称）を策定し、より健全な経営に取り組みます。</p>			<p>平成29年2月に「ボートレース鳴門経営戦略アクションプラン2016」を策定し、サマータイムレースやモーニングレースの開催、外向発売所エディウィン鳴門の機能拡張、ボートレースパーク化を推進した。</p> <p>また、令和3年3月には、コロナ禍で売上の先行きが不透明な中においても、安定的な収益の確保に向けて取り組むため、新たに同プラン2021を策定した。</p>
②	22 水道事業ビジョンの策定と推進	<p>令和2年度は鳴門市水道事業ビジョン計画期間の中間年度にあたるため、中間報告と経営戦略の中間見直しを行い、その内容を公表した。</p> <p>鳴門市・北島町共同浄水場整備事業の事業者選定を進め、令和3年3月に事業者と契約を締結した。</p>	<p>水道事業ビジョンの中間報告と経営戦略の中間見直しの実施・公表</p> <p>純利益274,618千円</p>	A【達成】
	<p>平成27年度に新たな水道事業ビジョンを策定し、水道の目指すべき将来像を示すとともに、水道水の安全の確保、確実な給水の確保、供給体制の持続性確保の3つの観点から取り組むべき具体的方策を定めます。</p>			<p>平成28年3月に水道事業ビジョンを策定し、人件費の削減や隔月検針の導入など経営改善を進めた。また、安定した収入を確保するため、平成31年4月に水道料金を改定した。</p> <p>さらに、水道事業の効率化を図るため、北島町と共同浄水場の整備を進めた。</p>
担当	ボートレース企画課・ボートレース事業課			
担当	水道企画課・水道事業課・浄水場			

4 簡素で効率的な行政運営

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(1) 事務事業の見直し				
①	23 事務事業の抜本的な見直し	<p>令和3年度からの組織改編として、業務の外部委託、事業の改廃など事務事業の抜本的な見直しを組織横断的に推進するため、「行政改革チーム」を新設した。</p> <p>また「情報化推進室」を「デジタル戦略室」に改編し、全庁的なデジタル行政の推進を戦略的に推進し、組織全体の最適化を図りながら、行財政改革を強力に推進する体制を整備した。</p>	事務事業の見直し等に係る調査の実施	<p>B【一部達成】</p> <p>効率的な組織運営に向け、一部業務については、組織・機構の再編にあわせて集約化や窓口の一本化等を行ったものの、全体的な見直しには至らなかった。</p> <p>今後においては、限りある財源をより効果的に配分するため、既存の事務事業についても重点的に見直しを行っていく必要がある。</p>
	事務事業の抜本的な見直しを行い、簡素で効率的な行政運営を実現します。			
②	24 渡船運航管理事業のあり方について	<p>代替輸送への切り替えについて、関係課と協議を行い、また委託会社とも今後の対応について協議を行った。</p>	代替輸送への切り替えの検討・協議	<p>A【達成】</p> <p>特に利用者数が減少している島田渡船について、瀬戸町堂浦、島田地区住民を対象に島田渡船利用状況に関するアンケートの実施、分析を行い、減便等の運行計画の見直しに着手し、平成30年度から運行時間の短縮を行った。</p>
	渡船運行管理事業のあり方について、住民のニーズを十分に把握し、検討を行います。			
③	25 消防団のあり方について	<p>斎田分団・南浜分団の再編協議を行うとともに、池高分団・松村分団の再編についても、両分団長及び地区副団長への状況の聞き取りを行った。</p> <p>また、折野分団、吉永・中江分団詰所の新築工事、備前島分団の耐震改修工事、及び三俣・板東南分団詰所の新築設計等を予定通り完了した。</p>	折野分団、吉永・中江分団詰所新築工事完了	<p>A【達成】</p> <p>鳴門市消防団再編計画に基づき、平成28年度に折野分団と三津大須分団の再編、令和2年度に徳長分団・長江分団の再編、板東南分団・三俣分団の再編を行うとともに、未耐震の分団詰所の新築・改修工事を実施した。</p>
	人口減少や就労形態の変化に対応した消防団の再編を行い、消防体制の充実・強化と団員が活動しやすい環境づくりを進めます。			

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(1) 事務事業の見直し				
④	26 広域行政や共同処理の調査・研究	<p>広域連携事業である「ASAサイクリングツーリズム事業」及び「四国のゲートウェイ化推進事業」について、地方創生推進交付金を活用し、関連団体と連携して推進した。</p> <p>また、県が主催するDV被害者等支援ネットワーク研修会やDV問題研究会に参加し、弁護士等の専門機関と情報共有や意見交換を行い、連携を深めた。</p>	<p>地方創生推進交付金を活用した広域連携事業の推進</p>	A【達成】
	<p>業務の効率化と歳出の削減を図るため、共同利用や事務の委託、広域行政などについて調査・研究を進めます。</p>			<p>広域連携事業である「ASAサイクリングツーリズム事業」及び「四国のゲートウェイ化推進事業」について、関連団体と連携して推進した。</p> <p>また、DV支援に関しては、関係各課及び関係市町との情報連携・協力を図るなど、支援体制の充実に取り組んだ。</p>
担当	戦略企画課・関係各課			
(2) アウトソーシングの推進等による効率化				
①	27 外部委託の推進と委託業務の見直し等	<p>各所属において予算編成時等に委託業務の内容の精査に努めた。</p> <p>また、長期継続契約については、機器等の借入れや保守、ソフトウェア及び設備の保守・運用又は管理業務、庁舎管理の業務委託などで契約しており、契約案件数は昨年度より増加した。</p>	<p>長期継続契約案件数73件（対前年15件増）</p>	A【達成】
	<p>外部委託の積極的な推進を図るとともに、すでに委託済みの事業についても見直しを行うことにより、委託料の縮減や業務の効率化を図ります。</p>			<p>平成30年度から側溝清掃業務を、令和2年度からは、学校給食業務の一部を民間委託するなど、簡素で効率的な組織の運営に努めた。</p> <p>また、機器等の借入れや保守、ソフトウェア及び設備の保守・運用又は管理業務、庁舎管理の業務委託など毎年約60件程度、長期継続契約制度を活用し、業務の効率化を図った。</p>
担当	人事課・契約検査室			
②	28 指定管理者制度の活用と適正な施設管理の確保	<p>指定管理者制度運用ガイドラインなどに基づく適正な指定管理者制度の運用に努めるとともに、指定管理者制度モニタリング結果を市公式ウェブサイトに公表した。</p> <p>また、令和4年春に開駅予定の道の駅について、令和元年度に指定管理候補者としていた者を指定管理者に指定するとともに、制度を導入している8施設について、新型コロナウイルス感染症による管理運営状況への影響をヒアリングし、適切な指定管理料となるよう配慮した。</p>	<p>モニタリング結果の公表</p> <p>指定管理料の調査</p> <p>道の駅「くるくるなると」指定管理者の指定</p>	A【達成】
	<p>指定管理者制度を導入済みの施設における適正な管理の確保に努めるとともに、新たな導入施設についても検討を進めます。</p>			<p>指定管理者制度運用ガイドラインなどに基づく適正な指定管理者制度の運用に努めるとともに、指定管理者制度モニタリング結果を市公式ウェブサイトに公表するなど、適正な管理の確保に努めた。</p>
担当	財政課・関係各課			

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
③	29 ごみ処理体制の効率化と民間委託の検討	<p>収集ごみ量の比較的少ない地区で、2名乗車による収集を試行した。</p> <p>ごみ減量に向けては、雑がみ回収用の紙袋を作成し資源ごみ回収団体へ配布し、雑がみ回収の促進、啓発を行った。地域団体の会合等でのごみ減量についての啓発も行った。</p> <p>ごみ処理体制の効率化については、収集、分別の各担当間で人員を融通しあう体制作りに取り組んだ。</p>	<p>収集・分別の各担当間で人員を融通しあう体制の構築</p>	B【一部達成】
	<p>収集形態や施設の運営体制を見直すとともに、民間委託を拡充するなど、効率的なごみ処理体制を構築します。</p>			<p>収集形態の見直しを目的に、収集ごみ量の比較的少ない地区で2名乗車による収集を試行したほか、平成30年度にごみ減量に向けて、ごみ分別ガイドブックを改訂、全戸配布を行ったが、目標にある民間委託の拡充や効率的なごみ処理体制の構築には至らなかった。</p>
担当	クリーンセンター廃棄物対策課			
④	30 火葬場運営への民間活力導入	<p>火葬場への民間活力導入の方法等について検討するための調査を行った。</p>	<p>徳島県内の各火葬場に、運営状況や民間委託の有無・契約内容等の聞き取りを実施</p>	C【未達成】
	<p>火葬場のサービス向上・充実や、簡素で効率的かつ安定的な施設運営を図るため、指定管理者制度などの民間活力を導入します。</p>			<p>徳島県内の各火葬場に、民間委託の活用状況・契約内容等を調査・研究し、本市に適した民間活力の導入方法について検討を進めたが、導入には至らなかった。</p>
担当	クリーンセンター管理課			
⑤	31 側溝清掃・道路維持補修業務のあり方について	<p>側溝清掃については、令和元年度に外部委託しており、道路維持補修業務については、側溝清掃の委託により職員を集約し、舗装の小修繕や除草等迅速に対応した。</p>	<p>側溝清掃業務の民間委託による業務の効率化</p>	A【達成】
	<p>側溝清掃・道路維持補修業務のあり方について、全庁的な技能職員の適正配置を勘案しながら、外部委託による職員の削減と効率化を図ります。</p>			<p>令和元年度より側溝清掃を業務委託するとともに、市民の要望に対応できるよう、技能職員の人員配置を見直し、道路維持担当に人員を集約し体制を整え、舗装の小修繕や除草等を行った。</p>
担当	土木課			

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(3) 公共施設の見直し				
①	32 公共施設等総合管理計画の策定と推進	公共施設等マネジメント推進会議で今後の施設のあり方等について協議し、地域説明会にて、集会所や公民館について今後の方針について合意形成を図ったうえで個別施設計画を策定した。 また、計画通り橋梁定期点検を実施した。全ての橋梁について、計画に基づいて延命化を実施するため、長寿命化修繕計画を策定した。	公共施設等総合管理計画の個別施設計画の策定 全橋梁の長寿命化修繕計画の策定	A【達成】 平成29年3月に公共施設等の総合的な管理に関する方針を示した「鳴門市公共施設等総合管理計画」を策定した。 また、同計画を踏まえ、個別に長寿命化計画を策定する学校施設や公営住宅等を除く建物系施設について、施設の特性に応じた再編・保全に係る基本的な方向性を示す「鳴門市公共施設等個別施設計画」を令和3年3月に策定し、公共施設等の総合管理を推進した。
	公共施設等総合管理計画を策定し、本市が保有する公共施設等の総合管理を推進します。			
担当	総務課・土木課・関係各課			
②	33 連絡所のあり方について	板東連絡所の利用状況を把握しながら板東連絡所の今後の方向性について関係課や関係機関と協議した。	板東連絡所の今後の方向性について協議の実施	A【達成】 市内6カ所ある連絡所のうち、5カ所（里浦、鳴門、瀬戸、北灘、堀江）を平成28年度末に廃止し、連絡所で行っていた住民票等の交付事務を郵便局に、文書等の取次ぎに関する預かり業務を最寄りの公民館にそれぞれ委託し、抜本的な見直しを図った。 また、板東連絡所の今後の方向性について関係課や関係機関と協議した。
	市内各地区に設置される連絡所について、抜本的な見直しを図ります。			
担当	市民課			
③	34 市営住宅のあり方について	明神第2団地外部改修工事及び矢倉団地B~F棟共有階段手摺取付工事を実施し、長寿命化と利便性向上に努めた。 また、用途廃止住宅入居者に対して、住替え支援として10万円の支援金交付を周知し、結果として4件の住替えを行った。	住替え支援事業の活用による、4世帯の住替え	A【達成】 維持管理住宅における共有階段手摺取付工事の完了や外部改修工事を継続実施するなど、計画的な維持管理に努めた。 今後は、令和3年3月に見直しを行った「鳴門市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化によるライフサイクルコストの削減と事業量の把握、長期的な維持管理に努めるとともに、用途廃止住宅からの住替えを勧奨していく。
	「鳴門市公営住宅長寿命化計画」の見直しを行い、市営住宅の目標管理戸数を設定するなど、効率的な住宅供給と管理を行います。			
担当	まちづくり課			

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(3) 公共施設の見直し				
④	35 隣保館のあり方について	<p>耐震化された人権福祉センターのさらなる有効な利活用に向け、同センター周辺の公共施設の機能集約について、先進地事例の聞き取り調査等により、調査研究を進めた。</p> <p>川崎会館館長を会計年度任用職員とし、地域に開かれたコミュニティセンターとしての役割を維持しつつ、運営経費の削減を行った。</p> <p>また、隣保館デイサービス事業について、川崎会館とあわせた2隣保館で実施し、高齢者の自立促進や生きがいとなるようサービスの提供を行った。</p>	<p>先進地事例の聞き取り調査等により、情報収集に努めた</p>	<p>A【達成】</p> <p>令和元年度に人権福祉センターの耐震改修工事を完了するとともに、既設トイレの洋式化や多目的トイレを新設するなど安全性・利便性の向上を図った。</p> <p>また、近接する川崎会館の機能を同センターへ集約するよう、検討を進めた。</p>
	<p>・隣保館の運営形態等について隣保館運営審議会を通じて研究・検討を行います。</p> <p>・隣保館施設の適正配置について調査研究を進めます。</p>			
担当	人権推進課			
(4) 教育・保育環境の充実				
①	36 就学前教育・保育のあり方について	<p>鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針を受け、公立幼稚園のあり方についての方針を検討する「鳴門市教育振興計画審議会」において審議を行い、「鳴門市公立幼稚園のあり方について」をとりまとめた。</p> <p>学識経験者や就学前教育・保育施設関係者等をメンバーとした研究会を立ち上げ、「鳴門市就学前教育・保育モデルカリキュラム」を作成した。</p>	<p>「鳴門市公立幼稚園のあり方について」の策定</p> <p>「鳴門市就学前教育・保育モデルカリキュラム」の策定</p>	<p>A【達成】</p> <p>平成31年4月に「鳴門市公立保育所再編計画」を策定し、同年12月に「鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」を策定した。</p> <p>また、令和2年8月に「鳴門市公立幼稚園のあり方について」を策定したほか、令和3年3月には公私立すべての就学前教育・保育施設から小学校へのより円滑な接続をはかるため、「鳴門市就学前教育・保育モデルカリキュラム」を作成し、より質の高い教育・保育の実践に努めた。</p>
	<p>「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的な子ども・子育て支援の実施を図るとともに、就学前教育・保育の質の向上や公立幼稚園・保育所のあり方などについて、検討を行い、取り組みを推進します。</p>			
担当	幼保連携推進室・学校教育課			
②	37 鳴門の学校づくり計画の推進について	<p>第二期鳴門の学校づくり計画に基づき、鳴門東小において学校再編に関する意見交換会を実施した。</p> <p>瀬戸中学校区では、県の「徳島モデル推進事業」に沿った幼小中一貫教育の充実を図るとともに、スクールワイドPBSを用いた生活・学習規律の確立を目指した取組や、校種間交流、協同授業などの深化により、自己有用感の確立や校種間の段差軽減などに成果が見られた。</p> <p>また、策定から5年が経過した「第二期鳴門市教育振興計画基本計画」見直しのため、第1回鳴門市教育振興計画審議会を開催した。</p>	<p>鳴門東小において学校再編に関する意見交換会の実施</p> <p>瀬戸中学校区での幼小中一貫教育の充実を図った</p>	<p>A【達成】</p> <p>平成29年5月に「第二期鳴門の学校づくり計画」を策定し、同計画に基づき鳴門東小学校において、学校再編に向けた意見交換会を実施するとともに、瀬戸中学校区では幼小中一貫学びプランに沿った教育活動により一貫教育を推進した。</p>
	<p>子どもたちにより良い教育環境を整えるため、鳴門の学校づくり計画を推進します。</p>			
担当	学校教育課			

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(4) 教育・保育環境の充実				
③	38 学校給食の運営のあり方について	令和2年度より、鳴門市学校給食センターと大麻学校給食センターを統合し、調理・配送等の一部業務を民間委託した。	鳴門市学校給食センターと大麻学校給食センターを統合の上、調理・配送等の一部業務を民間委託	A【達成】 将来にわたり、より安全で安心な学校給食を安定的かつ継続的に運営していくため、「鳴門市学校給食の運営のあり方」を取りまとめ、令和2年度から両給食センターを統合の上、調理・配送等の一部業務を民間委託した。
	より安全で安心、最適な学校給食のあり方について検討、実施します。			
担当	教育総務課			

5 行政運営機能の強化

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27～R2の6年間の実績内容
(1) 施策・業務遂行能力の向上				
①	39 マネジメント機能の強化	<p>原則、月2回部長会議を開催し、部局間の情報共有や全庁的な政策課題について報告・議論を行った。</p> <p>また、市政各部門の運営責任者である各部長が市長との約束の下で、年間を通して、どのような姿勢で何に取り組むかを明らかにする「鳴門市部長実行宣言」の実行宣言及び年度末報告を部長会議で発表するなど、組織運営のマネジメント力強化につながる取組を推進した。</p>	<p>部長会議の定期的な開催</p> <p>鳴門市部長実行宣言の実施</p>	<p>A【達成】</p> <p>部局間の情報共有や全庁的な政策課題について報告や議論を行う「部長会議」を毎月2回程度開催し、組織運営のマネジメント力強化を図った。</p> <p>また、重要施策の情報共有を目的に、拡大部長会議を開催し、テーマに沿った講師に講演いただき、市の重要施策に対し共通理解を深めた。</p>
	<p>市政の重要な施策等の基本方針や具体的方向性の意思決定を迅速かつ戦略的にを行うため、マネジメント機能の強化を図ります。</p>			
②	40 情報化を活用した業務効率化の推進	<p>感染症発生時等の業務継続の向上や在宅勤務、モバイルワーク等の多様な働き方の実現、業務の効率化を図るためテレワーク環境を整備したほか、事務改善や効率化を図ることを目的にペーパーレス会議システムを導入し、各種会議や庁内協議において活用した。</p> <p>「情報化投資事前協議書」等による情報化投資の一元管理体制の徹底を図り、全庁的な視点による効果的な情報化投資の推進に努めた。</p>	<p>テレワーク環境の整備</p> <p>ペーパーレス会議システムの導入</p>	<p>A【達成】</p> <p>平成27年度に施行された社会保障・税番号制度に対応するため、国のスケジュールに沿ったシステム対応を計画通り実施した。</p> <p>また、令和元年度には、基幹業務システムの更新を行い、新システムでの安定的な稼働を実現した。</p> <p>さらにペーパーレス会議システムをはじめ、事務改善や効率化等を目的とした、各種システムの導入を行った。</p>
	<p>情報システムの全体最適化を図ることなどにより、業務の効率化を推進します。</p>			
(2) 行政経営の透明性の向上				
①	41 統一的な基準による地方公会計制度への対応	<p>令和元年度決算数値を用いた、統一的な基準による財務書類について作成し、市公式ウェブサイト等で公表を行った。</p>	<p>令和元年度決算数値を用いた統一的な基準による財務書類の作成・公表</p>	<p>A【達成】</p> <p>平成28年度に建物や土地、工作物、物品などの市有財産の調査を実施し、固定資産台帳を整備した。</p> <p>また、平成29年度より決算数値を用いた、統一的な基準による財務書類を作成し、市公式ウェブサイト等で公表を行った。</p>
	<p>財務情報の公開を推進するとともに、より効果的・効率的な行政運営を実現するため、統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類等の作成を進め、その活用を図ります。</p>			

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(2) 行政経営の透明性の向上				
②	42 行政評価の充実	<p>総合計画実施計画に掲載されている145事業について、自治基本条例に定める行政評価を実施した。評価シートを用いて、事業ごとに設定した成果指標に対する実績を基に、総合評価としてABCD評価に分類し、行政評価の結果を調製した。</p> <p>評価に当たっては、まず担当課での内部評価を実施し、庁内検討会を経て、外部の委員で構成される総合計画審議会での意見をいただいた後、市議会への報告、市公式Webサイト上への公表を行った。</p>	<p>総合評価結果としてA評価80事業、B評価51事業、C評価10事業、D評価4事業とし、事業ごとに今後の方向性についての評価を行うことで、翌年度の予算編成への反映に繋がった。</p>	<p>A【達成】</p> <p>平成27年度に総合計画実施計画の実績調査及び行政評価に用いる調査表を統一し、各事務事業に対する評価の整合性を図るとともに、総合計画の進行管理と行政評価システムの連携を強化した。</p> <p>また、平成30年度より鳴門市総合計画審議会において行政評価を実施し、市民の視点が反映できるよう評価体制を強化した。</p>
	市民の視点に立った成果重視の行政運営や、事務事業の効率的で効果的な執行を図るため、総合計画の施策体系に基づく行政評価の充実を図ります。			

6 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(1) 定員管理の適正化と人事制度の改善				
①	<p>4.3 職員数の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 市全体職員数を50人(△8.1%)の削減 普通会計部門 R3.4.1目標職員数 497人←544人△47人 公営企業等部門 R3.4.1目標職員数 70人←73人△3人 	<p>新型コロナウイルス感染症対策をはじめ社会情勢の変化等に伴う職員体制の拡充が必要となったことから、令和3年4月1日現在の全職員数は、前年の全職員数566人(常勤再任用職員1人含む)から5人増加し、目標値567人を4人下回る結果となった。</p> <p>○令和3年4月1日現在職員数 全 体 571人(対前年比5人増) 普通会計 502人(対前年比6人増) 公営企業 69人(対前年比1人減)</p>	<p>財政効果額 211,376千円 (普通会計ベースでの職員数削減分の効果額)</p>	<p>B【一部達成】</p> <p>令和3年4月1日現在の職員数567人を目標に、計画的に職員数の削減を行った。 令和2年4月1日時点の職員数は566人となり前倒して目標を達成していたが、今年度の体制拡充により、目標をやや下回った。</p> <p>■R3.4職員数 ▲全 体 571人(H27.4比46人減) 目標50人減 ▲普通会計 502人(H27.4比42人減) 目標47人減 ◎公営企業 69人(H27.4比 4人減) 目標3人減</p>
②	<p>4.4 臨時・嘱託・再任用職員等の活用と総数の抑制</p> <p>臨時職員や嘱託及び再任用職員等の活用を行うとともに、適切な総数管理に努め、人件費や賃金増加の抑制を図ります。</p>	<p>各所属へのヒアリング等を通じて業務量と配置数を把握し、会計年度任用職員及び再任用職員の適正な配置に努めた。新型コロナウイルスに係る業務等への対応のため、対前年度比で総数は増加した。</p> <p>○令和3年5月1日現在会計年度任用職員等(普通会計) 再任用職員 14人(対前年比1人減) 会計年度任用職員 240人(対前年比18人増)</p>	<p>財政効果額 ▲19,280千円 (普通会計ベースでの雇用実績と収支見通し算入額との差額)</p>	<p>B【一部達成】</p> <p>各所属へのヒアリング等を通じて業務量と配置数を把握し、会計年度任用職員及び再任用職員の適正な配置に努めた。 会計年度任用職員等の総数は、学校給食業務の一部民間委託に伴う減員があったものの、正規職員を削減する中、円滑な行政運営を図る必要があったため、平成27年度から15人の増加となった。</p>
③	<p>4.5 人を育てる人事制度の推進と職員の能力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鳴門市人材育成基本方針」に基づき、経営資源としての人材を体系的・計画的に育てる人事制度の推進を図ります。 未来の市行政を担う多様な人材を確保するため、採用試験制度の見直しを図ります。 	<p>第3次鳴門市『人財』育成基本方針に基づいた研修計画を策定し、市独自の研修を行うとともに、県自治研修センターが実施する研修を活用した。</p> <p>昨年度に引き続き、目標管理を含む人事評価制度について、管理職等を対象に研修を行った。</p> <p>また、専門的な知識や能力の向上を図るため、アカデミー、四国地方整備局研修所及び全国建設研修センター等の外部研修機関が実施する研修に積極的に職員を派遣した。</p>	<p>県自治研修センターの活用や市町村アカデミーなどへ職員を派遣</p>	<p>A【達成】</p> <p>第3次鳴門市『人財』育成基本方針に基づく研修計画を策定し、市独自の研修を行うとともに、県自治研修センター等の研修を活用し、職員の能力向上に努めた。また、平成30年度に目標管理を含む人事評価制度を導入し、職員のモチベーションの向上や適切な人事配置を図った。 令和2年度から民間企業等経験者採用を行うなど、多様な人材の確保に向けて、試験制度の見直しを行った。</p>
担当	人事課			
担当	人事課			
担当	人事課			

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(1) 定員管理の適正化と人事制度の改善				
④	46 簡素で機能的な組織・機構づくり	現在の組織・機構における課題等の把握に努めた上で、行政サービスの維持・向上を図るため組織・機構の見直しを行った。 市の重点施策等を推進するための体制を整えた。	7部 1企業局 43課	A【達成】 市が直面する行政課題を的確に把握するとともに、その課題に対して実効性のある組織体制の再編を行った。
	簡素で機能的な組織・機構づくりに取り組みます。	○令和3年度組織機構の見直し ・特別職「行政改革推進監」を配置 ・市長直轄組織として「行政改革チーム」を新設 ・「情報化推進室」を「デジタル戦略室」に改編 ・「警防課」及び「高校総体準備室」を新設		
担当	人事課			
(2) 給与制度等の適正化				
①	47 勤務実績の給与への反映	職員の勤務状況を把握し、公正な人事管理を行うため、管理職等を対象に目標管理を含む人事評価制度について研修を実施した。 また、職員のモチベーション向上が図られるよう、人事評価の結果に基づき、昇給と勤勉手当に適切に反映するための制度設計を行うなど、運用の見直しを行った。	管理職等を対象に目標管理を含む人事評価制度についての研修を実施 人事評価制度の運用の見直し	A【達成】 地方公務員法の一部改正により、人事評価結果を任用や給与等へ反映することが義務づけられ、本市においても、人事評価に基づく給与反映を行うこととした。 また、平成30年度より部長級を含めた全職員を対象とした目標管理制度を導入し、職員のモチベーションの向上等に努めた。
	職員の勤務実績を給与に反映する制度について検討し、実施します。			
担当	人事課			
②	48 時間外勤務の縮減	働き方改革関連法の施行を受け、時間外勤務時間の縮減等に対する職員の意識向上を高めるため、改めて年次有給休暇の取得促進や勤務時間の割振変更、ノー残業デーの徹底などの周知に努めた。 また、1か月100時間以上又は2~6か月平均で80時間を超える時間外勤務を命じた場合には、当該職員に対して医師による面接指導を受けるよう個別に通知を行った。	財政効果額 32,362千円 (普通会計ベースでの収支見通し算入額との差額)	C【未達成】 時間外勤務時間の縮減等に対する職員の意識向上を図るため、年次有給休暇の取得促進や勤務時間の割振変更、ノー残業デーの徹底などの周知に努めたが、時間外勤務時間の縮減には至らなかった。
	時間外勤務の縮減を通じ、仕事と生活の調和を促進する職場環境づくりに取り組みます。			
担当	人事課			

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(2) 給与制度等の適正化				
③	49 行政委員報酬の適正化について	他市の状況等を踏まえ、日額化等を含めた報酬のあり方について検討を行った。	報酬のあり方について調査・研究	A【達成】 他市の状況等を調査し、日額化等を含めた報酬のあり方について検討を行い、報酬の見直しは行わなかった。
	行政委員報酬について、他市の実施状況等も勘案しながら、日額化等を含めた検討を行い、適正化を実施します。			
担当	人事課・関係各課			

7 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27～R2の6年間の実績内容
(1) 市民協働の推進と新しい公共の創出				
①	50 市民との協働事業やボランティア活動の推進	<p>「WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金」において、地域内の各団体と交流や連携を通じ、「SDGsの普及促進につながる事業」「フェーズフリーに関連する事業」という社会的課題の解決に向けた2つのテーマを設定し、「SDGsの普及促進につながる事業」で3団体が事業を実施し、SDGsの普及に努めた。</p> <p>観光ボランティアガイドとの連携や文化ボランティア活動のサポート、不法投棄監視パトロール連絡協議会の支援、地域の公園の維持管理、自主防災組織の活動活性化など様々な面において、市民との協働の取り組みや支援を行った。</p>	<p>「WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金」の活用による、自治会への加入率の向上や後継者不足といった地域課題の解決への取組を実施</p>	<p>A【達成】</p> <p>「WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金」を活用し、市と市民活動団体が協働で地域課題の解決につながる活動を行ったほか、観光ボランティアガイド養成講座の開催や文化ボランティア活動のサポートなど市民との協働の取り組みや支援を行った。</p>
	市民との協働事業やボランティア活動を推進します。			
②	51 協働の担い手の育成・支援	<p>地区自治振興会や市民活動団体との協働で、市民協働意識の醸成やコミュニティ活動の新たな担い手となる人材の育成や発掘に努めた。</p> <p>また、「地域デビュー支援窓口」を継続するとともに、市公式ウェブサイト内「地域デビュー支援ページ」を随時更新し、情報提供に努めたほか、町内会加入促進パンフレットを市民課窓口や宅建協会を通じて転入者等に配布し、市民の方からの町内会への加入取次ぎを行った。</p>	<p>町内会加入促進パンフレットの配布・町内会への加入取次ぎを実施</p>	<p>A【達成】</p> <p>平成27年度より、市公式ウェブサイト内の「市民協働のまちづくり」コーナー内に「地域デビュー支援ページ」を開設し、シニア世代への地域デビューの支援を開始した。</p> <p>また、本市への転入者等に「町内会加入促進チラシ」を配付し、町内会への加入や地域活動への参加を促進し、協働の担い手の育成・支援を行った。</p>
	多様な協働の担い手の育成や団体の活動基盤の強化を支援します。			
(2) 市民サービスの充実				
①	52 広報広聴活動のさらなる充実	<p>令和元年度に改定した「鳴門市広報戦略プラン」及び「鳴門市パブリシティマニュアル」に基づき、より効率的かつ効果的な広報を実践できるよう職員向け研修を実施した。</p> <p>若年層に対してはSNSの積極的な活用、高齢者・聴覚障がい者の方には、より分かりやすい情報発信を行うことができるよう、テレビ広報の番組内容を字幕対応とするなど、ターゲットを意識した広報活動に取り組んだほか、広報なるとにおいては、「Close up Shining Woman」と題し、鳴門で活躍する女性を特集するコーナーを新たに設けるなど、内容の充実を図った。</p>	<p>「鳴門市広報戦略プラン」及び「鳴門市パブリシティマニュアル」に基づく効果的な広報活動の実践</p>	<p>A【達成】</p> <p>令和2年3月に「鳴門市広報戦略プラン」及び「鳴門市パブリシティマニュアル」を改訂した。</p> <p>また、急速に普及するSNSなどを活用し、市民の皆さんにタイムリーな情報を発信するため、令和2年4月から「市公式ツイッター」に市長のメッセージ動画を平日ほぼ毎日配信したほか、広聴活動については、市民の声をより市政に反映できるよう、市長への手紙、鳴門市へのひとことなどで市民の意見や市民ニーズを把握し、広報広聴活動の充実を図った。</p>
	市民と行政が一体となった協働による市政の推進に向け、広報広聴活動のさらなる充実を図ります。			

方策No.	取り組み事項名	令和2年度		達成状況
事項No.	目標	実績内容	成果等	H27~R2の6年間の実績内容
(2) 市民サービスの充実				
②	53 市公式ウェブサイトの充実	<p>トップページ上段のスライドメニューやイベントカレンダー等を有効活用するとともに、新型コロナウイルス関連の情報については、重要なお知らせとしてお伝えするなど、それぞれの担当各課との情報共有を図りながら、適宜適切な情報発信に努めた。</p> <p>また、シティプロモーションサイトについても、担当各課と連携しながら、充実化を図った。</p>	<p>親しみやすいウェブサイトづくりとシティプロモーションサイトの充実</p>	B【一部達成】
	<p>・閲覧者の目線に立った見直し、わかりやすい情報提供を推進します。</p> <p>・令和2年度までに市公式ウェブサイトへのアクセス数を50万件以上に引き上げます。</p>			<p>平成27年度に市公式ウェブサイトのリニューアルを行ったほか、本市の魅力を広く積極的にPRしていくため、シティプロモーションサイト「渦の国鳴門」を立ち上げた。</p> <p>また、令和2年に新型コロナウイルス関連情報のコーナーを設け、最新情報の発信を行った（令和2年度のアクセス数:約46万件）が、目標のアクセス数50万件には及ばなかった。</p>
担当	秘書広報課			
③	54 窓口サービスの充実	<p>適切な窓口業務を行うため、新規採用職員を含め、全職員を対象に接遇研修を実施し、職員の接遇対応能力の向上を図った。</p> <p>また、繁忙期の市民課窓口業務が円滑に行えるように、フロアマネージャーが中心となって対応した。</p>	<p>接遇研修を実施による、職員の接遇対応能力の向上</p> <p>フロアマネージャーを中心とした窓口業務対応（市民課）</p>	A【達成】
	<p>窓口サービスの充実・向上を図るため、利用者ニーズの把握や接遇能力の向上に努めるとともに、窓口サービスのあり方について検討を進めます。</p>			<p>新規採用職員を含めた全職員を対象に接遇研修を実施し、職員の接遇対応能力の向上を図った。</p> <p>また、平成28年度より、市民課において繁忙期においてもスムーズに窓口サービスを提供できるよう、市民が行う各種手続きのお手伝いをするフロアマネージャーの業務を拡充するなど、窓口サービスの充実・向上を図った。</p>
担当	人事課・市民課・関係各課			

5. 取り組み項目一覧表

取組項目	取り組み事項名	担当課名	達成状況	ページ
1	課税客体的確な把握と市税徴収率の向上	税務課	A	7P
2	適切な滞納整理・滞納処分の実施	税務課	A	7P
3	債権管理体制の強化	財政課・関係各課	A	7P
4	各種使用料等の収納率の向上	関係各課	B	8P
5	受益者負担の見直し	財政課・関係各課	B	8P
6	多様な広告媒体の活用等による収入確保	財政課・関係各課	B	8P
7	ふるさと納税の周知・拡充	戦略企画課	A	9P
8	保有財産の有効活用・売却等の推進	総務課・契約検査室・関係各課	A	9P
9	再生可能エネルギー発電施設の設置促進	環境政策課	A	9P
10	投資的経費の重点化と縮減	財政課・総務課・契約検査室	B	10P
11	公債費の縮減	財政課	A	10P
12	補助金・負担金の整理合理化等その他の経費の縮減	財政課	B	10P
13	光熱水費の削減	環境政策課・総務課・学校教育課	A	11P
14	生活保護の適正実施と自立支援の充実	社会福祉課	A	11P
15	選挙事務の見直し	選挙管理委員会事務局	A	11P
16	特別職の給与の減額	人事課	A	12P
17	管理職の給料及び管理職手当の減額	人事課	A	12P
18	国民健康保険事業特別会計の健全化	保険課・健康増進課	B	13P
19	介護保険事業特別会計の健全化	長寿介護課・保険課	B	13P
20	公共下水道事業特別会計の健全化	下水道課	A	13P
21	ポートレース鳴門の経営改革	ポートレース企画課・ポートレース事業課	A	14P
22	水道事業ビジョンの策定と推進	水道企画課・水道事業課・浄水場	A	14P
23	事務事業の抜本的な見直し	人事課	B	15P
24	渡船運航管理事業のあり方について	土木課	A	15P
25	消防団のあり方について	消防総務課	A	15P
26	広域行政や共同処理の調査・研究	戦略企画課・関係各課	A	16P
27	外部委託の推進と委託業務の見直し等	人事課・契約検査室	A	16P
28	指定管理者制度の活用と適正な施設管理の確保	財政課・関係各課	A	16P
29	ごみ処理体制の効率化と民間委託の検討	クリーンセンター廃棄物対策課	B	17P
30	火葬場運営への民間活力導入	クリーンセンター管理課	C	17P
31	側溝清掃・道路維持補修業務のあり方について	土木課	A	17P
32	公共施設等総合管理計画の策定と推進	総務課・土木課・関係各課	A	18P
33	連絡所のあり方について	市民課	A	18P

取組項目	取り組み事項名	担当課名	達成状況	ページ
34	市営住宅のあり方について	まちづくり課	A	18P
35	隣保館のあり方について	人権推進課	A	19P
36	就学前教育・保育のあり方について	幼保連携推進室・学校教育課	A	19P
37	鳴門の学校づくり計画の推進について	学校教育課	A	19P
38	学校給食の運営のあり方について	教育総務課	A	20P
39	マネジメント機能の強化	戦略企画課・秘書広報課	A	21P
40	情報化を活用した業務効率化の推進	デジタル戦略室・総務課・人事課・関係各課	A	21P
41	統一的な基準による地方公会計制度への対応	財政課	A	21P
42	行政評価の充実	戦略企画課	A	22P
43	職員数の削減	人事課	B	23P
44	臨時・嘱託・再任用職員等の活用と総数の抑制	人事課	B	23P
45	人を育てる人事制度の推進と職員の能力向上	人事課	A	23P
46	簡素で機能的な組織・機構づくり	人事課	A	24P
47	勤務実績の給与への反映	人事課	A	24P
48	時間外勤務の縮減	人事課	C	24P
49	行政委員報酬の適正化について	人事課・関係各課	A	25P
50	市民との協働事業やボランティア活動の推進	市民協働推進課・関係各課	A	26P
51	協働の担い手の育成・支援	市民協働推進課・関係各課	A	26P
52	広報広聴活動のさらなる充実	秘書広報課	A	26P
53	市公式ウェブサイトの充実	秘書広報課	B	27P
54	窓口サービスの充実	人事課・市民課・関係各課	A	27P